

かすみがうら市LED防犯灯照明器具賃貸借事業の事業者選定に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答（令和8年1月16日更新分）

No.	質 問	回 答
1	<p>万一、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、発注者にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。</p>	<p>本事業は地方自治法第214条に基づく債務負担行為であることから、賃貸借期間の終了時期については、原則として変更しないものとします。ただし、発注者側の責により、契約が変更または解除となった場合においては、別途協議とします。</p>
2	<p>予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。</p>	<p>本事業は、地方自治法第214条に基づく債務負担行為であることから、予算の削減により、契約解約、変更を実施することは想定しておりません。また、解約等の実績については、市全体で広範囲による契約事務を実施していることから、把握困難でございます。</p>
3	<p>受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、その任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか。</p>	<p>No.1の回答のとおりとさせていただきます。</p>
4	<p>本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸</p>	<p>原則として、仕様書に記載の物件の設置期限までに、リース物件を設置してください。ただし、社会・経済情勢の悪化など、受注者の責によらない不可抗力により設置が遅れる場合には、仕様書記載の「予想されるリスクと責任分担」において定める規定の趣旨を</p>

	借開始日について別途協議いただけますでしょうか。(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)	踏まえて、必要に応じて賃借人と賃貸人の双方で協議を行うことを想定しています。
5	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	仕様書記載の「予想されるリスクと責任分担」とおり、別途協議とさせていただきます。
6	契約期間中のポール部分の所有者責任は発注者負担でよろしいでしょうか。	工事期間中における移設・撤去分を除き、賃貸借期間中のポール部分の所有者責任は発注者負担といたします。
7	ポールは動産ではない為、動産総合保険や保守・保証の適用対象外となることをご了解いただけますか。	ポールは維持管理の対象としていないため、動産保険の対象外とする想定です。
8	入札金額は、「月額」又は、「契約期間の総額」のどちらでしょうか。	契約期間の総額を記載願います。
9	入札金額は、「税別」又は、「税込」金額のどちらでしょうか。	応札額は税別で記載願います。(プロポーザル実施要領に記載の金額については、消費税額及び地方消費税相当額を含む金額として、事業費限度額を総額として設定しております。)
10	本件にて利用予定の賃貸借契約書のひな形がございましたら、入札前にいただけますか。	お渡しすることはできません。
11	落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。	別途協議いたします。
12	本件、賃貸借期間満了後の物件については無償譲渡との条件ですので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い(賃貸借料には同費用分は含めない)でよろしいでしょうか。	非課税扱いとします。

13	賃貸借料のお支払いスケジュールは、賃貸借期間開始後、1か月毎（翌月末期日）の毎月・均等払いでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	入札/契約保証金は免除いただけますでしょうか。	免除となります。
15	契約時の契約名義についてご確認を願います。 共同企業体名義としての契約が求められる場合も、押印は以下の想定にてご了解を頂けますでしょうか。 (契約押印のイメージ) 共同企業体〇〇・・・・・・・・印は不要 代表企業名・・・・・・・・代表企業印 構成企業名・・・・・・・・構成企業印	問題ありません。
16	契約終了後、及び契約期間終了後の管理システム設備等の所有権の譲渡については、仕様書に記載の所有権の範囲については、受注者が従前より保有する汎用モジュール/テンプレート/ノウハウ等（一般資産）は譲渡・権利移転の対象に含まれない認識でよろしいでしょうか。	契約満了後も管理システム（台帳等）が使用可能となることを想定しております。よって、契約期間終了後も継続して使用するにあたり、影響がないものに関しては、譲渡・権利移転の対象に含まないものといたします。
17	地図機能のレイヤーに住宅地図と記載がありますが、本仕様書内における住宅地図としての要件を満たす条件をご教示ください。	建物の位置や区画、形状、番地、名称、町名（大字）、主要な路線名等が記載されているものといたします。また、地番図は発注者より提供可能です。
18	「プレゼンテーションは、提出した企画提案書をもとに」とありますが提案書を基にしたプレゼンテーション資料を作成し、配布したうえでプレゼンテーションを行うことは可能でしょうか	可能です。
19	交換が必要な鋼管柱または木柱等につきまして100箇所上限の移設や建替えは提案時の事業費に含みますでしょうか	費用は事業費に含めてご提案ください。見込み数量については100箇所とさせていただきます。

	<p>か含む場合、移設と建替えの見込み数量をご提示ください。</p> <p>含まない場合は現地調査により判明した分について別途協議という認識で良いでしょうか。</p>	
20	<p>管理プレートの設置は契約期間中に新設する 100 灯のみに設置という認識で良いでしょうか。</p> <p>(既存の照明は管理プレート流用)</p>	<p>お見込みのとおりです。原則、既存の管理プレートは交換せず、継続して使用するものといたします。</p>
21	<p>企画提案書について、A4サイズ(縦・横は自由)のご指定があるのみですので、様式やフォント、文字の大きさ等は応募者が任意で定め作成してよいとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、プレゼンテーション審査を受けられるとなった際、この企画提案書の内容を要約したプレゼン用スライドを別途準備し、当日持参させていただいてもよろしいでしょうか。</p>	<p>様式やフォント、文字の大きさ等は応募者の自由とします。提出した企画提案書と内容が相違ないものであれば可とします。</p>
22	<p>企画提案書には応募者を特定できるような会社名やロゴ等を記載して問題ないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>同様に灯具仕様を説明する上でメーカー名を記載してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
23	<p>動産総合保険の付保期間は令和9年4月1日から令和19年3月31日までという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
24	<p>固定資産税の負担は受注者には無いということよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
25	<p>賃借料のお支払いは毎月支払いいただけるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
26	<p>様式第6号の関連事業実績一覧表に関して、記載する実績内容は、契約期間中及び契約満了済契約で各自治体とLED照明を取り扱った契約でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

27	企画提案書を提出する際の見積書（任意様式）の金額は月額を記載すればよろしいでしょうか。	契約期間の総額を記載願います。
28	プレゼンテーションに参加するメンバーが、それぞれの各役割に応じてプレゼンテーションを行うことでよろしいでしょうか。	プレゼンテーションについては、応募者の自由とします。（最大3名まで）
29	契約期間満了後は無償譲渡とありますが、当社からの固定資産税の納税義務はないとの認識でよろしいでしょうか。	No. 24 の回答のとおりとさせていただきます。
30	入札保証金及び契約保障金は免除という認識でよろしいでしょうか。	No. 14 の回答のとおりとさせていただきます。
31	本契約において、リース会社が受託し、または請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社と役割分担をし、グループを組んでこれを受託し、当該工事会社がこの役割分担により工事業務にあたるとともに、当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	世界情勢の影響等・当社の責によらない事情により、製品の生産・供給が遅れる場合、賃貸借期間の変更等の協議は可能でしょうか。	原則として、仕様書に記載の物件の設置期限までに、リース物件を設置してください。ただし、社会・経済情勢の悪化など、受注者の責によらない不可抗力により設置が遅れる場合には、仕様書記載の「予想されるリスクと責任分担」において定める規定の趣旨を踏まえて、必要に応じて賃借人と賃貸人の双方で協議を行うことを想定しています。
33	インボイス対応において、要件を満た	必須条件とはいたしません。

	す適格請求書は必要でしょうか。	
34	仕様書4(1)②について、「腐食や破損等により交換が必要な鋼管柱または木柱等を発見した場合は、施工前に本市へ連絡し、施工方法や時期等を相談のうえ、移設や建て替えを実施すること(100箇所上限)」とありますが、費用については本契約に含めずに別途協議という認識でよろしいでしょうか。	本契約に含むものとして、100箇所分を想定しております。ただし、現地調査等の結果から数量が変更となった際には、債務負担行為を設定している予算範囲内で必要に応じて、別途協議といたします。
35	更新防犯灯の灯具について、仕様書8に記載されている数量等に増減や変更があった場合、別途協議との認識でよろしいでしょうか。	現地調査等の結果から数量が変更となった際には、債務負担行為を設定している予算範囲内で必要に応じて、別途協議といたします。
36	現地調査等の結果、更新灯数が増加した場合は別途変更契約に応じて頂ける認識で相違ないでしょうか。	現地調査等の結果から数量が変更となった際には、債務負担行為を設定している予算範囲内で必要に応じて、別途協議といたします。
37	4-(1)-②記載の「100箇所上限」と記載がありますが不明確な数量の場合、入札参加者により見込み数量が変わるため入札の公平さに欠けますので明確な数量をご提示ください。また、費用については、別途変更契約との認識で相違ないでしょうか。	本契約に含むものとして、100箇所分を想定しております。ただし、現地調査等の結果から数量が変更となった際には、債務負担行為を設定している予算範囲内で必要に応じて、別途協議といたします。
38	4-(1)-②記載の除草や枝払い記載がありますが不明確な数量の場合、入札参加者により見込み数量が変わるため入札の公平差に欠けますので明確な数量をご提示ください。また、費用については、別途変更契約との認識で相違ないでしょうか。	本契約で100箇所分を想定しております。ただし、現地調査等の結果から数量が変更となった際には、債務負担行為を設定している予算範囲内で必要に応じて、別途協議といたします。
39	灯具更新時に遮光板を取付した場合別途変更契約に応じて頂ける認識で相違ないでしょうか。	遮光板を取り付ける想定はありません。
40	灯具更新箇所の管理プレートは既存の	お見込みのとおりです。

	プレートを活用するとの認識で相違ないでしょうか。	
41	管理プレートの新設は独立柱においても管理シールではなく管理プレートを取付するとの認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。